

法律学演習Ⅳ

科目ナンバリング SEM-402
選択 2単位

西 聡

1. 授業の概要(ねらい)

教科書を輪読します。報告者による報告、質疑応答、参加者全員による討議の形式で進めます。学生が主体です。

租税は公共サービスの財源であるとともに、所得格差の是正、経済政策手段としての機能を有しています。学生の皆さんにとっては、消費税の負担に加え、いずれ所得税の納税者となり、また、起業、会社等に就職すれば、法人税ともかかわりを持つことになります。このように、税は国民の活動、生活に深くかかわっています。しかしながら、税を負担しながら、税の仕組みについて理解している方は多くありません。税法は専門的で技術的な規定が多く、毎年、改正されるため、難しいと感じることが原因の一つかと考えます。

税の細かい知識は必要はありません。必要に応じて、HPなどで確認すればよいと考えます。この授業では、我が国の主要な税目について、討論等を通じて、仕組み・概要を理解するとともに、制度趣旨・背景についても考えます。

2. 授業の到達目標

今後、重要性を増す消費税について、その仕組みを理解するとともに、制度趣旨・背景についての考察を通じて思考力を養成することが目標です。

3. 成績評価の方法および基準

報告等の履行(60%)及び質疑・討論等授業への参加姿勢(40%)

4. 教科書・参考文献

教科書

税務大学校 消費税法 税務大学校HPから入手できます。

5. 準備学修の内容

報告者以外の履修生は、毎回、事前に教科書を読み、各自、質問を考えてきて下さい。

6. その他履修上の注意事項

7. 授業内容

- 【第1回】 報告者等の決定
- 【第2回】 源泉徴収
- 【第3回】 申告、納付及び還付
- 【第4回】 雑則及び罰則等
- 【第5回】 消費税創設の背景
- 【第6回】 消費税のあらまし
- 【第7回】 課税の対象
- 【第8回】 非課税と免税
- 【第9回】 納税義務者と納税義務の成立
- 【第10回】 課税標準と税率
- 【第11回】 仕入税額控除
- 【第12回】 仕入税額控除の計算
- 【第13回】 簡易課税制度
- 【第14回】 課税期間・申告・納付・納税地
- 【第15回】 国等に対する特例・雑則